

様式第9号

令和4年3月31日

佐倉市議会議長 平野 裕子 様

議員名 稲田 敏昭



議員に対する政務活動費の収支報告について

佐倉市議会政務活動費の交付に関する条例第12条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。



別紙 1

政務活動費収支報告書

議員名 稲田 敏昭

1 収入

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	380,000	
預 金 利 子 等	1	
合 計	380,001	

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	47,395	議会報告版作成費
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	96,595	新聞購読費(毎日、朝日)、書籍代
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費	11,239	パソコンインク代、ファイル費
合 計	155,229	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 224,772 円

※添付書類 領収書等

別紙 2

政務活動費事業実績書

議 員 名 稲 田 敏 昭

事業名	月 日	実 績
広報紙作成・配布	2021年 4月2日～	議会報告版第18号作成・印刷 (7,500枚) 地域配布
広報紙作成・配布	5月19日～	議会報告版第19号作成・印刷 (7,500枚) 地域配布
広報紙作成・配布	7月1日～	議会報告版第20号作成・印刷 (7,500枚) 地域配布
広報紙作成・配布	9月4日～	議会報告版第21号作成・印刷 (10,000枚) 地域配布
広報紙作成・配布	10月7日～	議会報告版第22号作成・印刷 (7,500枚) 地域配布
広報紙作成・配布	12月15日～	議会報告版第23号作成・印刷 (7,500枚) 地域配布
広報紙作成・配布	2022年 1月8日～	議会報告版第24号作成・印刷 (7,500枚) 地域配布
広報紙作成・配布	3月24日～	議会報告版第25号作成・印刷 (7,500枚) 地域配布
資料購入	2021年4月～ 2022年3月	新聞購読、書籍購入

用途項目別支出内訳表

項目名	広 報 費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2021/4/3	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)議会報告版第18号	4,185	1	
2021/5/17	印刷機インク代(インク代13,200円+手数料220円)	13,420	2, 3	
2021/5/21	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)議会報告版第19号	4,185	4	
2021/7/3	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)議会報告版第20号	4,185	4	
2021/9/5	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)議会報告版第21号	4,185	4	
2021/9/10	A4コピー用紙(2個×2,500枚=5,000枚) 議会報告版(※21号2,500枚・22号2,500枚)	2,790	5	
2021/10/9	A4コピー用紙(2個×2,500枚=5,000枚)議会報告版22号	2,790	5	
2021/12/18	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)議会報告版23号	4,185	5	
2022/1/10	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)議会報告版24号	4,185	6	
2022/3/25	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)議会報告版25号	3,285	6	
合 計		47,395		

整理番号

1

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

TRIAL

酒々井店 043-481-8088

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2021年04月03日(土)08:59 レジ0041

スNo. XXXXXXXXXX
スキャンレジ0001 スキャンNo9042

領 収 証

稲田敏昭様

¥4,185-

上記正に領収しました(消費税等
380円を含みます)
担当者No91000001 セミセルフ会

00038-0935

コピー用紙A4ケース OAペーパー
3コX単1395 ¥4,185
合計/ 3点 ¥4,185
(内10%タイヨウ ¥4,185)
(内10% ¥380)
(税合計 ¥380)
お預り ¥5,000
お釣り ¥815

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印は切り捨てクーポン税制対象商品
領収証 再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

詳しくはこちらのQRからチェック



レシートNo0935

店No00038

整理番号

Z

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

コードNo. [REDACTED]

領 収 書

No.P 551257

稲田敏昭 殿
稲田敏昭 殿

2022年3月28日

金額	百	千	円
	1	3	200

明 細		売 掛 金	そ の 他
入金、R区分			
	現金		
	小切手		
30	振込	13,200	
	郵便		
31	手形		
32	相殺		
合 計		13,200	
振込銀行		5/17 [REDACTED]	
手形期日№		年 月 日.No.	

但し、上記金額正に領収致しました。
(上記金額には消費税等
1,200円を含みます)

収入印紙

理想科学工業株式会社

本社 〒109-8337
東京都港区赤坂1-10-10

取扱者



この領収書は再生紙を利用しております。

金額訂正または改変したものおよび社印、扱者印のないものは無効です。

自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容								
03-05-17	[REDACTED]	5	N				113	振込								
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額 円	消費税 円	手数料 円	お取引後元帳残高 円			
													2	13,200	220	
ご案内		* お振込明細 *				060113										
お振込先		[REDACTED]														
ご依頼人		リソウカガ「クウキ」ヨウ(カ)リソウフナシ」システム 様														
		イタダトシアキ 様														
		TEL [REDACTED]														
		おつり														
		¥6,580														

印紙税申告納付につき千葉東現業課承認済

印紙税納付の必要がない場合は本印で消してあります。裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

整理番号
3

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

別添のとおり

整理番号

4

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

TRIAL

TRIAL

TRIAL

酒々井店 043-481-8088

酒々井店 043-481-8088

酒々井店 043-481-8088

店舗電話受付時間 9:00~18:00

店舗電話受付時間 9:00~18:00

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2021年05月21日(金)11:02 ｼﾞﾝ0042

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2021年07月03日(土)15:37 ｼﾞﾝ0048

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2021年09月05日(日)06:40 ｼﾞﾝ0035

スNo. 
ｽｷﾞﾝｼﾞﾝ0001 スｷﾞﾝNo2151

スNo. 
ｽｷﾞﾝｼﾞﾝ0005 スｷﾞﾝNo6963

責No00170032セルフ2

領 収 証

領 収 証

領 収 証

稲田敏昭様

稲田敏昭様

稲田敏昭様

¥4,185-

¥4,185-

¥4,185-

上記正に領収しました(消費税等
380円を含みます)
担当者No91000002 セミセルフ会

上記正に領収しました(消費税等
380円を含みます)
担当者No91000008 セミセルフ会

上記正に領収しました(消費税等
380円を含みます)
担当者No00170032 セルフ2

00038-0128

00038-2624

00038-5331

コピー用紙A4ケース 0Aペーパー
3コX単1395 ¥4,185
合計/ 3点 ¥4,185
(内10%ﾀｲﾖｸ ¥4,185)
(内10% ¥380)
(税合計 ¥380)
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,815

コピー用紙A4ケース 0Aペーパー
3コX単1395 ¥4,185
合計/ 3点 ¥4,185
(内10%ﾀｲﾖｸ ¥4,185)
(内10% ¥380)
(税合計 ¥380)
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,815

コピー用紙A4ケース 0Aペーパー
3コX単1395 ¥4,185
合計/ 3点 ¥4,185
(内10%ﾀｲﾖｸ ¥4,185)
(内10% ¥380)
(税合計 ¥380)
お預り ¥5,000
お釣り ¥815

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はｷﾞﾌﾞﾝﾀﾞﾝ ｲｰｼﾞﾝ税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はｷﾞﾌﾞﾝﾀﾞﾝ ｲｰｼﾞﾝ税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はｷﾞﾌﾞﾝﾀﾞﾝ ｲｰｼﾞﾝ税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

←詳しくはこちらのQRからチェック



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

←詳しくはこちらのQRからチェック



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

←詳しくはこちらのQRからチェック



ｼｰﾄNo0128

店No00038



ｼｰﾄNo2624

店No00038



ｼｰﾄNo5331

店No00038

整理番号

5

代表者印

(会派交付の場合)

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

TRIAL

酒々井店 043-481-8088

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2021年09月10日(金)10:13 ｼﾞﾝ0039

責No00170036セルフ6

領 収 証

稲田敏昭様

¥2,790-

上記正に領収しました(消費税等
253円を含みます)
担当者No00170036 セルフ6

00038-8471

コピー用紙A4ケース OAペーパー
2コX単1395 ¥2,790
合計/ 2点 ¥2,790
(内10%ﾀｲﾖｸ ¥2,790)
(内10% ¥253)
(税合計 ¥253)
お預り ¥3,000
お釣り ¥210

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はセルフﾃﾞｲｰｼﾞｵﾝ税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

+詳しくはこちらのQRからチェック



ｼﾞﾝNo8471

店No00038

TRIAL

酒々井店 043-481-8088

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2021年10月09日(土)06:29 ｼﾞﾝ0034

責No00170031セルフ1

領 収 証

稲田敏昭様

¥2,790-

上記正に領収しました(消費税等
253円を含みます)
担当者No00170031 セルフ1

00038-2569

コピー用紙A4ケース OAペーパー
2コX単1395 ¥2,790
合計/ 2点 ¥2,790
(内10%ﾀｲﾖｸ ¥2,790)
(内10% ¥253)
(税合計 ¥253)
現計 ¥2,790
お釣り ¥0

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はセルフﾃﾞｲｰｼﾞｵﾝ税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

+詳しくはこちらのQRからチェック



ｼﾞﾝNo2569

店No00038

TRIAL

酒々井店 043-481-8088

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2021年12月18日(土)08:13 ｼﾞﾝ0035

責No00170032セルフ2

領 収 証

稲田敏昭様

¥4,185-

上記正に領収しました(消費税等
380円を含みます)
担当者No00170032 セルフ2

00038-6853

コピー用紙A4ケース OAペーパー
3コX単1395 ¥4,185
合計/ 3点 ¥4,185
(内10%ﾀｲﾖｸ ¥4,185)
(内10% ¥380)
(税合計 ¥380)
お預り ¥5,000
お釣り ¥815

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はセルフﾃﾞｲｰｼﾞｵﾝ税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます



トライアル酒々井店
スタッフ募集中!

+詳しくはこちらのQRからチェック



ｼﾞﾝNo6853

店No00038

整理番号

6

代表者印

(会派交付の場合)

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

TRIAL

酒々井店 043-481-8088

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2022年01月10日(月)07:01 ㊞0036

責No00170033セルフ3

領 収 証

稲田敏昭様

¥4,185-

上記正に領収しました(消費税等
380円を含みます)
担当者No00170033 セルフ3

00038-2135

コピー用紙A4ケース 0Aペーパー
3コX単1395 ¥4,185
合計/ 3点 ¥4,185
(内10%ﾀｲﾖｯ ¥4,185)
(内10% ¥380)
(税合計 ¥380)
お預り ¥4,200
お釣り ¥15

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はセルフ3クーポン税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます



トリアル酒々井店
スタッフ募集中!

詳しくはこちらのQRからチェック



㊞-トNo2135

店No00038

TRIAL

酒々井店 043-481-8088

店舗電話受付時間 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間 9:00~22:00
2022年03月25日(金)06:21 ㊞0036

責No00170033セルフ3

領 収 証

稲田敏昭様

¥3,285-

上記正に領収しました(消費税等
298円を含みます)
担当者No00170033 セルフ3

00038-6135

コピー用紙A4ケース 0Aペーパー
3コX単1095 ¥3,285
合計/ 3点 ¥3,285
(内10%ﾀｲﾖｯ ¥3,285)
(内10% ¥298)
(税合計 ¥298)
お預り ¥5,000
お釣り ¥1,715

「*」印は軽減税率対象商品
「☆」印はセルフ3クーポン税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。翌朝7時まで付与されます



トリアル酒々井店
スタッフ募集中!

詳しくはこちらのQRからチェック



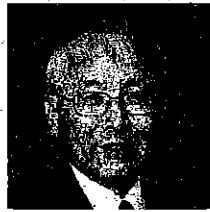
㊞-トNo6135

店No00038

市民が主役の政治

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2021年4月 第18号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所：佐倉市田町 55

Tel/fax : 043-483-3915

正規雇用が少子化に歯止め！

2月議会が2月22日開会、議案38件、諮問3件、請願4件、陳情1件、議員発議案9件を審議し、3月22日に本会議でそれぞれの議案に対する賛否の討論をして採決が行われた。主な議案の反対討論を掲載します。

非正規労働者平均年収175万円

2020年10月～12月の平均で正規の労働者は3528万人、非正規労働者は2109万人と、約37.5%であり、国税庁「民間給与実態統計調査」(2019年度分)によると非正規の平均年収は175万円である。国による労働基準法の改正、労働諸法制の改正により、規制が緩和されてきた。

いずれも経営側の意向に沿った「働かせ方改革」が政府の施策として実行され、低賃金の労働者を生み出してきた。コロナ禍の中、ますます困窮や生活不安が増大している。家庭をもちたい、子供を育てられない、と少子化はますます進む。行政改革は自治体の民間版である。職員の削減のために指定管理者制度や業務委託を導入、非正規雇用の拡大である。不安定な雇用や労働条件は、住民サービスの低下に直結する。

「現役世代の負担軽減」と「公正な負担」で高齢者との分断を図っていますが、いずれ現役世代も高齢者になっていく。将来、住みやすい街になるのか。受益者負担の原則が公平な負担なのか。市民はいろんな形で市のサービスを受けている。市民すべてが受益者である以上、サービス低下は明白である。

以上のことを踏まえ、議案第1号(令和3年度一般会計予算)、納税案内センターの設置、窓口取り扱い業務委託、学校用務員の業務委託など、同じ職場にいながら指示ができない、責任を委託先に転嫁する可能性があり、市民は混乱する可能性が高まる。

マイナンバーカード作成事業は、マイナンバーカードの普及を狙い3月から健康保険証としても使用できるようになったが、使用頻度が高まるにつれて、紛失も増えてくる。政府は便利さを宣伝し、義務化を目指し民間と連携して活用していく方針。個人情報漏洩は高まり、名寄せが行われ監視社会が作られていく危惧を感じる。緊急性の低いものは先送りとしつつも、飯野Ⅱ-31号線道路用地購入2,515.09㎡は喫緊の課題ではない。などの理由で反対。

議案第5号(令和3年度介護保険特別会計予算) 2000年4月にスタートした介護保険制度は「介護の社会化」を目的に公的保険としてきたが、度重なる法改正が続き、「給付の抑制と負担の強化」が進んでいる。総合事業への移行は、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行い費用の効率化・住民主体のサービス利用の拡充など、をうたっているが、公的支援をボランティアで進めていこうとしている。今回の介護保険料の値上げだけでは済まない介護保険料。保険料ではなく、税による介護制度を求める立場から反対。

議案第10号(令和2年度一般会計補正予算) 岩富・寺崎線の道路用地購入約2685㎡喫緊の課題ではないので反対。

議案第11号(令和2年度健康保険特別会計補正予算) 国民健康保険証とマイナンバーカードの連携によるシステム改修は、法律の改正のたびにシステム改修費がかさむので反対。

個人情報情報の漏えい、大丈夫か？

＜マイナンバーカードの民間との連携視野に＞

3月から、マイナンバーカードも健康保険証として使えるようになるはずだったが、「保険者においてしっかりと紐づけができていない」「被保険者番号の表示がばらばら」など問題が発生し、今年の10月からの運用に延期された。利便性を強調するがこんな状況では不安も感じる。2月議会でのマイナンバーカードについての質問を報告します。

佐倉市は 20.3%の交付率

【質問】 総務省のマイナンバーカード交付状況によると2020年7月1日現在、交付数 2,225万枚で交付率 17.5%。佐倉市の昨年6月末日時点の発行枚数と2021年1月末日現在の発行枚数は何枚で、市民の何%か。

【回答】 昨年6月末日現在の交付枚数は2万 2,929枚で、交付率は 13.2%、また本年1月末日現在では3万 5,275枚、20.3%となっている。

【質問】 2021年3月からマイナンバーカードが健康保険証にすることが可能になったが、マイナンバーカードを健康保険証にした場合、今までの健康保険証も発行しますか。

【回答】 マイナンバーカードを健康保険証として利用登録された方に対しても、従来の健康保険証は引き続き交付される。

マイナンバーカード・健康保険証どちらも使用可能(マイナンバーカード使用は10月～に延期)

【質問】 医療機関にかかるときは、健康保険証とマイナンバーカード、どちらでも可能ですか。

【回答】 各医療機関では今年3月以降マイナンバーカードに対応できるようシステムの導入を順次進めることとしており、導入済みの医療機関は、健康保険証とマイナンバーカードいずれの利用も可能だが、未導入の医療機関は、健康保険証が必要となる。

【質問】 カードリーダーの設置が間に合わない医療機関がある場合、マイナンバーカードが使えるところと使えないところが発生する。トラブルの原因になりかねないが、対策は検討されているか。

カードと電子証明書

2つの有効期限

【回答】 マイナンバーカードが保険証として利用可能な医療機関については、厚生労働省のホームページに掲載されるほか、医療機関の窓口等においてステッカーやポスターを掲示し、周知を図るこことしている。

佐倉市としても「こうほう佐倉」やホームページを通じて情報提供に努めていく。

【質問】 マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は、発行から5回目の誕生日で、一方カード自体は10回目の誕生日ということですが、有効期限をうっかり忘れる人も多いのではないかとと思うが、事前にお知らせの通知が来るのか。

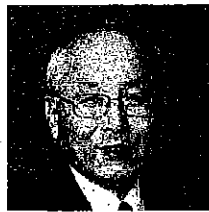
【回答】 マイナンバーカードに搭載されている電子証明書やカードの有効期限が近づいた方については、それぞれの有効期限の切れる誕生日の概ね3か月前までに更新手続の案内が通知される。

紛失や盗難の危険性が増大

【所見・要望】 今後持ち歩く機会が多くなり、紛失や盗難の危険性が増大、取扱いでのセキュリティ漏えいなどの問題も起きる。公平公正な負担と給付のためにマイナンバーカードを活用しているが、これは社会保障費の抑制であり、削減を目指すもの。預貯金口座、運転免許証などもマイナンバーの利活用の検討がされているが、利便性をうたいながら個人情報を名寄せし、監視される社会になる危惧を感じる。マイナンバーカードの取得は、個人の意思が尊重されるべきで、目標達成のために強制しないことを要望する。

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2021年5月 第19号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所：佐倉市田町 55

TEL/fax：043-483-3915

先行自治体の教訓が生かされたか！

<新型コロナウイルスワクチン接種予約>

5月18日臨時議会が開催され、議長・副議長の選出、4件の議案の審議が行われ、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）児童1人につき5万円などが可決された。市長は、新型コロナウイルスワクチン接種予約に係ることについて謝罪し、今後改善していくことを述べた。

会派に属さない3人は、新型コロナウイルスワクチン接種予約での問題点や市民の声をまとめて、市長に「佐倉市における新型コロナウイルスワクチン接種予約に係る要望書」（裏面掲載）と提出しました。

議長に平野裕子議員、副議長に高木大輔議員が就任

議長選挙に萩原陽子議員（日本共産党）、平野裕子議員（さくら会）、副議長選挙に稲田敏昭議員（新社会党）、高木大輔議員（さくら会）が立候補を表明、選挙の結果、議長に平野裕子議員（19票対9票）、副議長に高木大輔議員（18票対8票）が選出されました。

各委員会は、下記の表のとおり決定しました。

<常任委員会・議会運営委員会>◎委員長 ○副委員長

会派	総務	文教	経済	建設	議運
定数	7	7	7	7	10名以内
さくら会 (10人)	◎敷根 文裕 高木 大輔 ○櫻井 道明	平野 裕子 石渡 康郎 中村 孝治	◎爲田 浩 密本 成章	岡野 敦 ○斎藤 明美	○敷根 文裕 密本 成章 爲田 浩 斎藤 明美
公明党 (4人)	鍋田 達子	◎岡村 芳樹	押木 孝和	◎久野 妙子	◎岡村 芳樹
自由民主さくら (4人)	齋藤 寛之	○徳永由美子	○山本 英二	石井 秀明	石井 秀明
市民ネットワーク (3人)	松島 梢		五十嵐智美	川口 絵未	川口 絵未
ひまわり会と市民 わがズマン (2人)		宇田実生子	藤崎 良次		宇田実生子
日本共産党 (2人)	木崎 俊行			萩原 陽子	萩原 陽子
会派に属さない (3人)		稲田 敏昭	高橋とみお	玉城 清剛	

2021年5月11日

佐倉市長 西田三十五様

佐倉市議会議員

玉城清剛

稲田敏昭

高橋とみお

佐倉市における新型コロナワクチン接種予約に係る要望書

本年5月9日、佐倉市において、65歳以上の市民を対象とした第一回目の新型コロナワクチン接種の予約受付が開始されました。

結果、予約受付は同日午後終了し、次回予約開始は同年5月21日との広報が、佐倉市公式サイトに掲載されました。

佐倉市における本件予約受付窓口は、①電話受付、②インターネットによるオンライン受付の2系統がございましたが、上記2系統ともに、予約開始から不通、ないし極めてつながりづらい状態が続き、予約手続きをする市民に多大なストレスを生じさせる結果となりました。

特にオンライン受付については、予約途中でエラーとなり、確定していたはずの日程や会場がセットされないままに前画面に強制的に戻されたという市民からの苦情が多数届いております。この状況に対する市民の認識は「システムの不具合」と考えており、次回以降はあってはならない事態です。

また、本事業の対象となる佐倉市の65歳以上の高齢者数は約5万6千人ですが、今回の予約受付は1万7千人分との広報が、佐倉市公式サイトに掲載されております。同サイトにあるとおり、65歳以上のワクチンが6月末までに十分供給されることになっているのであれば、あえて予約上限数を設定する必要はないものと考えます。

さらに、今後16歳以上の市民への接種予約を同方式で実施する場合、①、②ともに、今回以上にアクセスが殺到することが予想されます。

そこで、今後の本件予約に関して、以下の点についてご対応くださいますよう、ここに要望いたします。

記

上記をふまえ、今後の佐倉市における新型コロナワクチン接種予約に関して、以下の通り要望します。

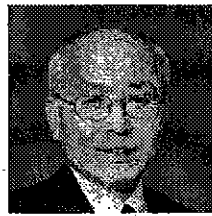
- ① 今後の電話予約に対する電話交換手の増強
- ② 今後のインターネットを介してのオンライン予約に対するつながりにくさ、及び高負荷時のエラー処理の問題の解消
- ③ 予約時の電話、オンライン両窓口への予約殺到の緩和策として、今後さらに年齢を区切った予約制限措置等、物理流量をコントロールするための措置の検討
- ④ 予約上限数の撤廃。もし撤廃できないのであれば、その理由の開示

以上、よろしく願いいたします。

市民が主役の政治

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2021年7月 第20号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所：佐倉市田町 55

Tel/fax：043-483-3915

介護保険制度見直しの度に改悪！

6月議会が6月7日開会、議案12件、諮問4件、請願5件、陳情1件、議員発議案9件を審議し、6月28日に本会議でそれぞれの議案に対する賛否の討論をして採決が行われた。主な議案の反対理由（1面）とコロナワクチン接種予約について（2面）の質問を掲載します。

費用対効果に疑問

議案第1号（令和3年度一般会計補正予算）、エスコ（ESCO）事業は水道光熱費の使用分析、改善、そして設備の導入、初期投資から設備運用の指導や装置類の保守管理まで、経費削減に必要となる大部分を負担して経費削減を実施し、その実績から報酬を受け取る事業だという。報酬を支払うほどの費用対効果が期待できるか疑問。アメリカでは2000年代に入り、合併や売却がされた。日本では、2007年頃までが最盛期でそれからはエスコ事業からの撤退が進んでいる。

保険料値上げで負担増

案第7号（介護保険特別会計補正予算）
介護保険制度は2000年4月にスタートし、「介護の社会化」を旗印に公的保険としたが、度重なる法改正が続き、「給付の抑制と負担の強化」が進行している。介護保険は、1期3年ごとに保険料や介護報酬の改定などが行われる。保険料は、第1期の全国平均が2,911円だったが、第7期は5,869円と2倍強。認定者数は2000年度の218万人から19年度678万人と3倍となっている。これから団塊の世代を迎えるのでさらに増えていく。

この間、制度の改悪がされてきた。2014

年は、要支援認定者のホームヘルプとデイサービスを保険給付から外し、市町村の総合事業に移行、特別養護老人ホームの入所資格を要介護3以上に限定、利用者負担原則1割を年金収入で年280万円以上の人は2割負担に引上げ等の改悪を行った。15年の介護報酬改定では、全体で2.27%のマイナス改定。17年には、利用者負担3割の導入。要介護者への家事援助を市町村の総合事業への移行が、今年4月から可能とした。

介護保険制度は当初の理念・原則をかなぐり捨て、保険料と利用料の引上げ、サービス利用抑制が続いている。公的保険をうたうが、公的責任は後退、保険制度の脆さが露呈する。今こそ、「介護保障は税金で」にすべきと考える。

議案第8・9号（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）

規制緩和で安全・安心な保育が保たれない。保育士の責任の重さの割には労働条件の改善がされず、人出不足は解消されていない。

保育需要が高まる一方で、保育士として働く人々が定着しない要因として、賃金に加えて、休日・休暇の少なさ（取得しづらさ）も保育士不足の課題。働く職場の環境面に対する不満が離職につながっている。

市民の目線で市政を！

菅首相は、7月末までに65歳以上高齢者へのワクチン接種完了を宣言した。接種体制を無視して自治体に押しつけ混乱をもたらし、オリパラの開催を強行しようとしている。そもそも自助努力に頼り、ワクチン開発や準備をしないで、経済優先の政治を続けてきた結果が、ちまたでコロナ敗戦と揶揄されているゆえん。オリパラの予算をコロナ対策に回せば、どれだけの人が助かるか。事前合宿が中止になり、アスリートたちも公平な状況での対戦をのぞんでいるのではないかと思う。

先行自治体にまなび

【質問】ワクチン接種予約について、先行自治体の教訓がどう生かされたのか。

佐倉市より先行してワクチン接種予約が開始された自治体でも、電話がつかない、つながりにくい。インターネットによるオンライン受付でも、途中でエラーになったりして、苦情が殺到したことが報道されました。佐倉市でも、同様な状態が発生し、各議員にも問合せ等があった。

新潟県上越市では、人口は佐倉市より約1万人多いが、それぞれの対象者の接種会場と、接種日時を市側が指定して案内を送り、都合がつかない人については、日程を調整する対応を取っている。南相馬市では、地区ごとに接種会場を決めて、市側が日程を指定、案内を送り、上越市と同様に都合がつかない人は日程を調整する。生駒市は、対象者全員に接種を希望するかどうか、意向を確認するはがきを送った上で、希望した人には、市が日時を指定し、改めて文書を通知する。指定された日時に接種できない人については、コールセンターで調整できる。山形市では、ウェブ、ラインを停止し、コールセンターと医療機関の受付のみとし、コールセンターでは年齢順、これは1歳刻みに予定日を設定している等々。

【回答】他の自治体の状況なども確認していたが、十分な量のワクチンの確保が確認され、希望する高齢者への接種見込みがついたので、年齢等で区分することなく、予約を開始した。予約開始時には、コールセンターやインターネットにつながらない状況が続いたため、5月21日の予約再開の時点では、80歳以上の方を優先して予約できる時間帯を設け、混雑を緩和するよう対応した。現在は、ワクチンの予約でお困りの方が、市役所などの公共施設で、市職員によるオール佐倉ワクチン接種応援プロジェクトを6月10日から実施している。

【質問】医療機関と佐倉市がオール佐倉体制で取り組んできたが、そこに市民がオール佐倉にならなかった。個別接種予約の対応について不公平感が出た。広報の仕方に問題があったのではないか。コールセンター、インターネットでの予約でしかできないと思い、医療機関には問合せしなかった。しかしながら、医療機関で、直接予約できた人もいた。医療機関の対応について、窓口、電話、インターネット受付を明確にした一覧表を作成し、周知することはできないか。

【回答】今後は医師会等と協議し、市民の方に予約の方法がより分かりやすい記載となるようにしていく。

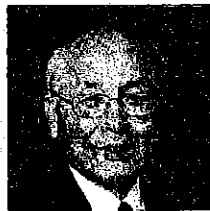
【質問】ナビダイヤルは、ガイダンスが始まる時点で料金が発生する。フリーダイヤルに変更した自治体もあるが、変更する考えはあるか。

【回答】ナビダイヤルの採用利用は、オペレーター数や回線数を増やすことができ、混雑回避につながることで、また一部の長時間利用者のために電話回線が塞がれ、予約を取りたい方や問合せをしたい方がつながらなくなってしまうことを防ぐため、当初の14回線から30回線増設することができた。今後は、インターネットでの予約のニーズが増えることが想定されるので、引き続きナビダイヤルの採用をしていく。

市民が主役の政治

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2021年9月 第21号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所：佐倉市田町 55

Tel/fax：043-483-3915

医療崩壊で命の選別

8月議会が8月23日（月）開会、令和2年度決算認定9件、令和3年度補正予算4件、条例制定（改定）20件、訴えの提起1件、人事案件1件、請願1件、陳情2件が提案され、一般質問、各常任委員会、決算審査特別委員会を開催し、9月21日（火）討論・採決で開会の予定です。

「明かりははっきりと見え始めている」と菅首相は、北海道など8道県への緊急事態宣言の発令と、4県への「まん延防止等重点措置」の追加適用を新型コロナウイルス感染症対策本部で決めた後の記者会見で述べた。緊急事態宣言地域などを拡大し、自宅療養者が重症化、死亡する事例が増え、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないのに、明かりは見えないはず。何を根拠に言っているのか理解できません。

連日マスコミで報道される自宅療養者や往診にあたる医者の声が届いていないのか、菅首相に「国民の命と暮らしを守る」と言われても不安が増すばかりです。そう感じるのは私だけでしょうか。それでも、私たち市民・国民は行政に頼るしか道はないのです。

そういう思いで一般質問にのぞきましたが、菅首相は、9月3日「コロナ対策に専念するために総裁選には出ない」ことを表明した。コロナ対策に専念するなら、国会を開催して多くの自宅療養者の命を守るため「臨時病院の病床増で入院治療」（裏面に要望書掲載）ができるように具体策を決めてほしい。

一般質問

9月1日（水）下記の内容を質問しました。次号で報告します。

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

- ①ワクチン接種について
- ②感染者の状況について
- ③市独自の対策について

2. 生活支援について

- ①生活保護について
- ②買い物難民について

3. 敬老事業について

- ①おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業について

4. 安全なまちづくりについて

- ①通学路の危険箇所について
- ②公園の環境整備について

コロナ陽性者の「自宅療養」をやめ、国の公的責任による 臨時病院の病床増で入院治療を求める要望書

新型コロナウイルス感染症対策での大規模入院施設設置要望書を超党派の自治体議員 306 名の連署で、8 月 31 日に厚労省に提出しました。

今、日本の多くの国民は新型コロナウイルス感染症に怯え、「入院制限」と「自宅療養」に強い不安を抱いています。急激な感染症の拡大により、東京圏をはじめとして日本の医療は実質的な医療崩壊に進んでいます。

その典型は、入院できている陽性者の割合が極めて低下し、「自宅療養」が激増傾向にあることです。「自宅療養」では、医療対応どころか食生活などの対応も出来ず、患者の「放置」「見放し」となります。これでは患者のいのちを守れません。それだけではなく、感染症の「放置」となり、家庭内感染と地域感染をも拡げます。

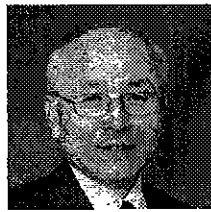
「自宅療養」は極めて危険です。すでに多くのいのちが失われています。私たち自治体議員は、いかなる場合にも国民のいのちを守り安心できる医療の確立が必要と考えます。このままでは、ますます社会全体に感染を拡げ、入院治療ができないまま亡くなる人々を増加させるだけです。軽症者においても急激な悪化に対応するためにも入院治療が必要不可欠です。

政府は、生存権を守る公的責任をはたすために自治体と協力して、新型コロナウイルス感染症患者の「自宅療養」をやめ、早期に公共施設の大ホールやイベント会場を使用して臨時病院を設置し、病床の増加をはかるべきです。このことは、すでにいくつかの自治体が具体化しはじめていますし、8月18日の日本医師会の会長会見でも提言されています。

また、医療従事者の確保も必要不可欠であるため、関係団体との協力を求め、しっかりした安全環境と良好な待遇条件で人材をしっかり確保していただきたい。さらに社会的検査を徹底し、コロナ感染症の軽症患者・無症状患者の入院を受入れていただきたい。

記

1. 「自宅療養」をやめ、ホールなどに臨時病院を設置し増床をはかられたい
2. 関係団体の協力を求め、医療従事者の安全環境と良好待遇で人材をしっかり確保されたい。
3. 感染抑制のためにも検査を徹底し、軽症者・無症状者までの入院治療をはかられたい



使用料・手数料が値上げへ

令和4年4月から

8月議会は9月21日（火）に、議案35件、請願1件、陳情2件、議員発議案10件の賛否討論、採決が行われ閉会した。主な議案の反対討論を掲載します。

議案第1号（令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定）は、新図書館建設に際して不祥を起こした建設会社と工事契約を結び、調査をしないで工事を着工したこと、飯野Ⅱ-31号線の用地取得など、財源の厳しい状況で喫緊の課題ではなかったはず。また、唯一の市独自のコロナ対策として予算化したPCR検査が拡充されなかった。指定管理者制度は、民間活力・ノウハウを活かすというが、公務員の削減でありコストダウンではない。さらなる民間労働者の低賃金化であり、公務員のコストダウンにつながる。行政と市民との接点がますますなくなっていく、市民の声が届かなく、反映されなくなっていく。

議案第2号（令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定）は、マイナンバーカードと健康保険証の連携によるシステム改修がされ、使用頻度が高まるにつれて、紛失も増えてくる。政府は便利さを宣伝し、義務化を目指し民間と連携して活用していく方針ですが、個人情報漏洩は高まり、名寄せが行われ監視社会が作られていく危惧を感じる。

議案第7号（令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出の認定）は、消費税1.0%引き上げ時の軽減措置が撤廃された。

議案第10号（令和3年度一般会計補正予算）は、新図書館建設に伴い、境界を越境していたことが判明、その調査に費用が計上されている。平成12年に県と売買契約を結んだ時、境界

確認をしているはずだ。擁壁の図面がないのはおかしいし、あるはず。昭和初期ならまだわかるが、平成の時代にそんなことは信じられない。

議案第15号～18、21～26、28、31～33号（「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」の基づく使用料・手数料の見直しによる条例改正）は、以下の理由で反対。

人口減少で税収が減少、今と同じような公共サービスを続けると市民一人当たりの負担は増えるとして、国は公共施設最適化事業費を創設し、予算化した。集約化・複合化、転用、除去のため必要な経費として計上。交付税をもらうには国に逆らうことはできない仕組みになっている。また、国の方針では受益者負担の原則に重きをおき、それを自治体に任せている。

維持管理は市民生活や地域の活性化に欠かせません。公共施設は市民生活を支える拠点であり、人口減少、財政的制約があるが、採算を基準にするものではない。行政サービスは低下しないというが、市民はそれぞれの場面で手数料・使用料を感じる。値上げして行政サービスが低下しないといえるだろうか。根拠のない根拠を苦労して作り上げた。人件費は税金であり原価に入れるべきではない。

水道料金の生活保護世帯減免制度は政治的な福祉施策として長年続けてきたもの。改定の度に引き下げられる生活保護費で減免制度の廃止は更なる生活苦を招く。今やるべきことは少子化対策と安定した生活ができる賃金制度の確立である。

点検だけで終わらせないで！

<通学路の危険箇所>

【質問】通学路の危険箇所について 八街市の市道で飲酒運転のトラックが下校中の小学生児童の列に突っ込み、5名の死傷者を出しました。マスコミでも連日報道され、国、県から通学路の総点検の指示が出されました。悲惨な事故が起こるたびに総点検の指示、この場所はPTAでも予防対策の要望が出ていたといいます。財政的な裏づけがないとやれないのが常であります。今回は菅首相も視察し、国、県の支援に期待しつつ緊急点検を行ったと思いますが、どのような体制で、どのように調査したのか。その結果危険箇所は何か所あったのか。

【答弁】通学路の危険箇所は、各学校で職員、保護者、スクールガードボランティア等から情報を得ながら調査した。その結果、報告を受けて対応

した。また、今回の調査では学校から78か所報告があり、そのうち緊急性のある20か所については、関係機関と共に点検を行った。

【質問】危険箇所については、今後どのように対応して解決していくのか。

【答弁】78か所の危険箇所は、迅速に対応可能な対策を検討して、早期に整備が実施できるよう取り組んでいく。

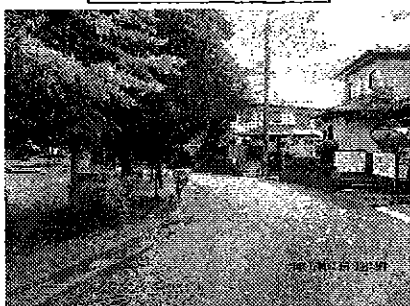
【意見・要望】このほかにも通学路の危険箇所はある。今までも危険箇所は、学校、PTA、スクールガードボランティアなど自分たちで、できるところは対処してきている。市でできること、国、県も緊急点検を指示したことは何らかの対策や支援をする、しなければならない。悲惨な事故を繰り返さないために対策を要望する。

公園の環境整備について 宮前東児童公園の木の枝が道路にはみ出し、高さのあるワゴン車や宅急便などが膨らみ走行、対向車とぶつかりかねない、また、内郷児童公園のフェンスの傾きや浮いた基礎など、危険箇所がありました。緊急対応した。まだまだ多くの危険箇所の改善要望が出されている中で、危険な箇所は応急処置で対応し、順次予算化され次第、対処していただきたく要望。

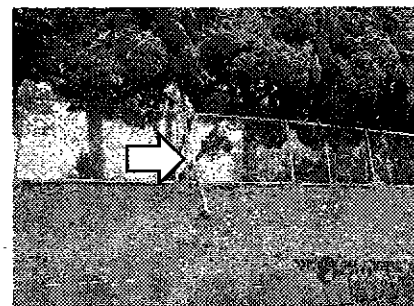
宮前東児童公園

内郷児童公園

施工前



施工後



市民が主役の政治

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2021年12月 第23号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所: 佐倉市田町 55

Tel/fax: 043-483-3915

10万円年内現金一括給付へ

子育て世帯臨時給付(18歳以下)

11月議会が12月13日(月)に閉会しました。議会では、10万円の内、5万円現金給付のみの議案が決定し、残りの5万円については佐倉市の方針や考えが示されていなかった。国民の声が届いたのか、国は①現金10万円を一括給付②現金5万円を2回給付③現金5万円、クーポン券5万円を分けて給付の3パターンの給付方法を各自治体に示す方針を決めた。佐倉市もそれを基に方針を決定しプレスリリースした。12月中に臨時議会を開催し正式に決定される。

国民の声が現金給付へ

12月7日(火)に文教福祉常任委員会が開催された。議案23号令和3年度一般会計補正予算の子育て世帯臨時特別給付金支給事業で現金5万円給付について「10万円の内残り5万円のクーポン券支給は、事務費用が976億円と言われ、準備に膨大な時間がかかるし、多額のコストもかかるため、現実的ではない。現金給付が困っている人に早く届けられるとして、静岡県島田市は10万円現金給付を決めた。佐倉市はそういう考えはないか?」と質問しようとしたが、途中で「議案に関係ない」と委員長(公明党)に制止された。

本会議で、多くの自治体から疑問の声が上がり、10万円現金給付を決めた自治体も出てきている。クーポン券では、一番現金が必要となる卒業式、入学式、新学期の準備などに間に合わない状況であり、自治体も年度末は忙しい、また、3回目のワクチン接種の準備もしなくてはならない。迅速化を目指すならば、残り5万円現金支給を国・県に声をあげていただきたいと要望し、議案23号には賛成した。

佐倉市プレスリリース内容

<記>

子育て世帯への臨時特別給付(子育て世帯へのクーポンを基本とした給付)について

子育て世帯への臨時特別給付(子育て世帯へのクーポンを基本とした給付)につきまして、佐倉市の給付方針をお知らせいたします。佐倉市は、国における18歳までの10万円相当の給付について、年内に全額を現金で一括給付する方向とし、臨時議会を招集する予定で進めております。

使用料・手数料の値上げ

【意見・要望】現役世代は、行政サービスを受ける機会が少なく、市民税が高く感じます。使用する人、しない人を分断するのではなく、共生社会を目指すことが重要。人件費の値上げは待遇改善であり、いいこと。ただ、人件費は税金であり、原価に入れるべきではない。非正規労働者が約40%で2,000万人を超えている。平均年収が175万円の実態が税収の減少になっている要因の一つでもある。今必要なのは少子化対策と将来設計ができる安定した雇用制度の確立を国に求めることが重要だ。

公共施設は市民生活の活動拠点

貸室料金などは、稼働率に影響ない？

【質問】使用料、手数料について、国の公共施設等総合管理計画の指針に沿って、各自治体も計画を作成することになった。背景として、公共施設が大量に更新時期を迎えること、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくこと、そのために施設全体の最適化を図る必要性があるとして、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適配置を実現することが必要としている。公共施設の老朽化対策の必要性は感じるころではあるが、使用料、手数料の算定は受益者負担が基本に据えられている。使用料、手数料の算定の中に人件費が含まれているが、予算化する際の歳出と歳入はどのように計上されているか。

【回答】使用料、手数料については、施設運営や事務処理に要した人件費、物件費及び減価償却費によりコスト算定している。実際の予算編成では歳出は経費全額を計上し、使用料、手数料の歳入については、過去の実績などから見込額を計上している。

【質問】使用料、手数料の算定をする際に稼働率はどのくらいで設定されているか。また、利用者数が減少した場合は値上げするか。

【回答】公民館など貸室の場合については、総コストを年間の使用可能時間で割って使用料の原価を算定しているため、稼働率が料金設定に影響することはない。一方、プールなど一定の区画を不特定多数の方が利用する施設については、総コストを年間の総利用者数や総利用時間で割り、使用料原価を算定しているため、利用者数等の増減により料金設定に影響がある。しかし、近隣市との均衡を考慮したり、激変緩和措置を講じる等、大幅な料金改定が生じないように配慮している。

【質問】適正な受益者負担とは何を基準に。

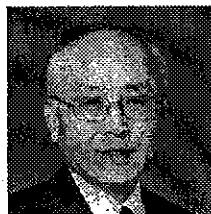
【回答】受益者負担率は、使用料、手数料の見直しに関する基本方針に基づき、自治体が関与すべき必要性の程度や市場性の有無の観点から検討し、分類している。公民館などの施設使用料については、公共関与の必要性が道路や公園等に比べて高くはないこと、またテニスコートやプール等に比べ民間による提供が困難な市場性の低いものとして、受益者負担率 50%に分類している。

【質問】原価に算入する費用として人件費がありますが、時間外の基本となる時間給の計算式を。

【回答】職員の勤務1時間当たりの時間単価は、条例と規則で定めている。具体的には職員の給料月額と地域手当月額の合計12を掛け、1年度の額を算出し、その額を1年度の勤務時間で除している。なお、勤務時間は、1週間の勤務時間である38時間45分に1年度の週の数である52を掛けた2,015時間から当該年度中の年末年始の休日及び祭日の時間数を減じた値、各年度で若干違いがある。

【質問】4年前と比較すると時間給が値上がりしているが、その理由は。

【回答】平成27年度から年度の勤務時間の算出方法を変更したため。勤務時間は、平成26年度までは国家公務員に準じて1年度で2,015時間としていたが、平成27年度から労働基準法に準拠し規則を改正、2,015時間から休日及び祭日を減じた時間にしたので、平成26年度以前と比較して勤務1時間当たりの時間単価算出のための勤務時間が少なくなり、その結果として時間単価が上がった。



2億1,010万円

新佐倉図書館内の備品

11月議会が11月22日(月)に開会、議案23件、諮問1件、議員発議案10件を審議し、12月13日(月)に討論採決し閉会した。また、12月23日(木)に臨時議会が開催され、住民非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(10万円/世帯)と子育て世帯臨時給付金支給事業(10万円年内一括現金支給)が可決された。

健康情報連携システム改修に反対

議案第1号令和3年度一般会計補正予算について、国に基づく健診結果等情報連携に伴うシステム改修は、マイナンバーカードの使用頻度がさらに高まり、個人情報の漏えいが心配になる。政府は便利さを宣伝しますが、普及しないのは個人情報リスクにさらされることへの不安があるからである。

また、使用料・手数料の改正值上げに伴うレジ設定変更委託料などが盛り込まれているので反対。

人件費は手数料原価から外すべき

議案第8号の佐倉市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、手数料見直しに関する基本方針の算定根拠の原価に人件費が含まれている。人件費は予算化されておりそのための仕事をしている。手数料の原価から外すべきである。

議案第12号の佐倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、内閣府令の改正に伴うものであるが、電磁的記録による整備はいいとしてもその提供を電磁的方法によって提供することは、セキュリティ不安の中、個人情報の漏えいにつながるのではないか。

<3回目の新型コロナワクチン接種について>

◎医療従事者等/高齢者施設等入所者・従事者/通所サービス事業所利用者・従事者/病院または有床診療所の入院患者 → 2回目から6カ月以上 → 令和3年12月接種開始

◎65歳以上の高齢者 → 2回目接種から7カ月以上 → 令和4年1月接種開始

※前回の混乱を反省し、65歳以上高齢者に1月11日から1週間ごとに接種券を発送。届き次第、市予約システム、コールセンター(フリーダイヤル:0120-387-0527)、医療機関に直接予約が可能。

議案第16号の新佐倉図書館内に設置する備品の取得について、特注品が多く割高になっている。また、必要性を感じない反物まで購入。総額2億1,010万円は財政状況が厳しい割には高すぎる。

議案第17号の南部よもぎの園の指定管理者の指定は、民間活カ・ノウハウを活かすというが、人件費の削減でしかない。民間労働者の低賃金と労働密度の強化で成り立っている。たまたま1団体だが、期間が決まっているため、そこで働いている人は決定するまで不安であり、仕事をとるために人件費などを削減することになる。市民や利用者からの要望や苦情が間接的になり、届きづらくなるか、課題が多くある。



同日

3か所で3頭捕獲

1月4日は、一般的には仕事始めですが、内郷地区の土浮と萩山で3か所同日にイノシシが罠にかかり捕獲された。イノシシ捕獲が仕事始めになった。仕事を持ちながら、鳥獣被害対策従事者として活動している方に感謝。12月末には南部中付近の小型カメラに7~8頭群れのイノシシが映っていた。11月議会でのイノシシ対策の質問を掲載します。

【質問】佐倉市都市マスタープランの中で暮らしの環境要素に対する満足度が掲載されているが、そこには自然環境や田園風景の豊かさが各年代でも第1位。散歩している皆さんもそう話す。そんな自然環境に恵まれた中でイノシシが存在する。11月初旬に内郷小から200メートルくらいの山林に設置した小型カメラにイノシシが5頭餌を食べている動画が映っていた。11月21日も1頭くりわなにかかった。春先が出産の時期で、数頭生まれると言われている。市民から寄せられるイノシシの出没状況についてどのように把握しているか。また、その情報を市内部の関係部署や佐倉市有害鳥獣被害防止対策連絡協議会とどのように連携しているか。

【回答】市民などから寄せられた出没情報に基づき、市職員や佐倉猟友会により現地確認を行うとともに、出没場所により関係各課と連携の上、周知、啓発、捕獲を実施している。また、佐倉市有害鳥獣被害防止対策連絡協議会とも情報連携し、箱わなの購入や研修会などを実施している。

生息地域拡大

【質問】今年度のイノシシ捕獲頭数や捕獲地域について、その傾向も含めて伺う。

【回答】今年度のイノシシの捕獲頭数は、11月末現在で16頭。捕獲地域は、佐倉地区の内郷、根郷地区の小篠塚と和田地区の宮本。また、捕獲頭数の傾向については、昨年度の同時期と比較してほぼ同数。捕獲地域については、生息範囲が市南部にも及んできていると推察される。

【質問】鳥獣被害対策実施隊の設置について、6月議会で関係機関と設置に向け協議を進めているとのことだったが、その後の進捗状況は。

鳥獣被害対策実施隊来年度設置へ

【回答】現在、鳥獣被害対策実施隊の来年度設置に向け、千葉県や佐倉猟友会などと必要な体制の整備や人員の確保など準備を進めている。

【質問】市長も視察でイノシシの通り道など状況を確認されたと思う。岩名にも「ポツンと一軒家」みたいな木と竹やぶに囲まれた家が存在する。駅からは近いですが、毎晩のように夜の1時から明け方くらいまでイノシシが動き回っていると聞いた。新聞屋さんも「朝方暗いうちは来ないほうがいいよ」と言われたそうだ。目撃情報を連絡されない方も多くいると考えられる。

今後イノシシの生息区域が拡大していくことが予想される中で、農業関係者にとどまらず、広く捕獲従事者を増やしていく必要があると考える。6月議会では、わな免許資格者は25名と伺ったが、イノシシの拡大に比べると少ない。捕獲従事者を増やしていくために、わな免許取得に係る経費や見回り費用など個人負担が発生しないよう、必要経費の補助についてどのように考えているのか。捕獲従事者を増やしていくための取組は。

交付金活用で費用負担を軽減

【回答】鳥獣被害対策実施隊を設置した際には、実施隊員は非常勤公務員



となり、狩猟税の免除や公務災害が適用され、報酬についても支払われる。あわせて、国からの交付金などを活用し、従事者の費用負担の軽減に努める。また、現在地域住民を対象とした獣害対策の講習会や研修会などを開催し、捕獲従事者を増やしていくための取組を進めている。

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2022年 3月 第25号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所：佐倉市田町 55

Tel/fax：043-483-3915

ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議

佐倉市議会全会一致

2月24日、ロシア軍がウクライナ領内に侵攻し、攻撃が開始された。一部では、その被害が一般民間人にも及んでいるとの報道もあり憂慮している。

社会が成熟しつつある現在、国際紛争を解決する唯一の方法は、話し合いであると確信しており、先ずは、ロシア軍の即時撤退を強く求める。

また、国においては、在留邦人の安全確保に全力で取り組むとともに、国際平和を希求し、武力による国際紛争の解決を否定した憲法を有する国として、国際社会と連携し、一日も早い事態収拾に向け、行動するよう求めるものである。

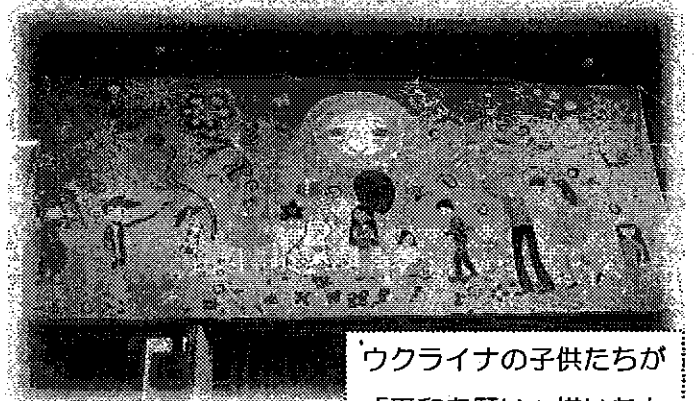
以上、決議する。

令和4年3月3日

佐倉市議会

いのちを奪う戦争

戦争に正当な理由などありません。戦争は、多くの市民や子供たちの命を奪います。兵士も将来のある青年たちです。為政者、権力者だけが守られるものです。ロシアのウクライナ侵攻は許されるものではありません。日本国憲法前文に、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」ことが書かれています。ロシアの核戦力のおどしに対して、核兵器の共有を言い出した安倍元首相、さすがに岸田首相は、唯一の被爆国である日本の立場から否定をした。憲法はそのときの為政者、権力者が暴走することを規制するもので、平和主義を掲げる日本国憲法を戦争ができる国にする憲法改「正」の議論に危惧を感じます。



ウクライナの子供たちが「平和を願い」描いたものを市役所玄関に展示



生活保護減免制度廃止

上下水道基本料金

令和4年4月1日から水道料金が値上げになる、合わせて生活保護世帯への減免制度が廃止になる。コロナ禍の中、原油高などで光熱費や食料品が次々と値上げされ、生活不安は増すばかりで、1956年から66年間続いた政治的な施策である生活保護減免制度の廃止は、今後の行政に不安を感じる。

【質問】いつから生活保護世帯の減免制度が始まったか。

【回答】佐倉市水道事業が給水を開始した昭和31年の佐倉市上水道使用条例で規定されている。

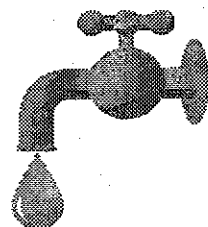
政治的な施策に幕

【質問】公平な受益者負担ということをよく言われているが、受益者といっても体力に差がある。所得という差。受益者負担の公平性の原則等はどういうことか。

【回答】上下水道料金に関する受益者負担の公平性は、所得に応じて負担を求めるものではなく、全ての利用者の方々が使用水量の度合いに応じて料金をご負担いただくものと認識している。

【質問】2か月で基本料金が口径 13 ミリ 3,685 円、口径 20 ミリで 5,029 円 20 銭の実質的な値上げになる予定だが、生活保護世帯で口径 13 ミリ、口径 20 ミリ、それぞれ何世帯で、年間幾らになるのか。

【回答】令和2年度の実績で、口径別の生活保護世帯数は口径 13 ミリが 481 世帯、口径 20 ミリが 169 世帯である。また、年間の減免額は税込みで、2 水道が約 880 万円、合計で約 1,450 万円である。



【質問】減免制度は政治的な施策として捉えるべきだ。第5次佐倉市総合計画のまちづくりの基本方針に「ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち」を目指すとする。懇話会の提言書で、適用時期について生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生した場合、改定時期については社会情勢の状況などを踏まえ配慮することが明記されている。生活保護減免を廃止することについて、どのように考えるか。

ともに支え合うまちに

【回答】減免制度は、佐倉市上下水道事業独自の制度で、生活保護費には光熱水費が含まれていることを踏まえ、8月議会で減免制度の廃止について審議し、承認をいただいた。上下水道料金は、全ての利用者が公平に負担すべきものであることから、減免制度の廃止は適切であると考えている。

【質問】歴代の市長は、光熱水費が含まれているのを知らなかったのか。そんなはずはない。市長としての政治姿勢ではなかったのか。

【回答】昭和31年から、私で7代目でそれぞれ考えがあったのではないかと、今回この懇話会の委員の皆様を含めて、この減免というものが、私は適切であると考えている。また生活保護費等にも含まれていることも考え、8月議会で減免制度の廃止を議会に諮って承認をいただいた。歴代の市長の考えは分からない。

使途項目別支出内訳表

項目名	資料購入費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2021/4/27	毎日新聞4月分	3,500	1	
2021/4/29	朝日新聞4月分	3,825	1	
2021/5/28	毎日新聞5月分	3,500	1	
2021/5/30	朝日新聞5月分	3,825	2	
2021/6/27	毎日新聞6月分	3,500	2	
2021/6/27	朝日新聞6月分	3,825	2	
2021/7/25	朝日新聞7月分	4,100	3	
2021/7/28	毎日新聞7月分	3,800	3	
2021/8/18	書籍代 ①新型コロナウイルス感染症と自治体の攻防 ②水道の民営化・広域化を考える	3,520	3	
2021/8/26	毎日新聞8月分	3,800	4	
2021/8/26	朝日新聞8月分	4,100	4	
2021/9/25	毎日新聞9月分	3,800	4	
2021/9/29	朝日新聞9月分	4,100	5	
2021/10/27	毎日新聞10月分	3,800	5	
2021/10/29	朝日新聞10月分	4,100	5	
2021/11/28	朝日新聞11月分	4,100	6	
2021/11/30	毎日新聞11月分	3,800	6	
2021/12/18	毎日新聞12月分	3,800	6	
2021/12/26	朝日新聞12月分	4,100	7	
2022/1/27	毎日新聞1月分	3,800	7	
2022/1/30	朝日新聞1月分	4,100	7	
2022/2/27	毎日新聞2月分	3,800	8	
2022/2/27	朝日新聞2月分	4,100	8	
2022/3/27	朝日新聞3月分	4,100	8	
2022/3/28	毎日新聞3月分	3,800	9	
合計		96,595		

整理番号

1

代表者印

(会派交付の場合)

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

稲田 敏昭 様

岩名458-3

2021年4月分

1区

72

14900 順
7674 読

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

2021年4月27日 領収額 3,500円(税込)
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5



Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。

領収証

ASA

No.0106386 005区 445 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞(朝刊) ※	1	3,825
8%対象 3,825円 内消費税 283円		

2021年4月分

合計金額

3,825円

(内消費税283円)

2021年4月27日

小学生、中高生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部
所長 岸 衛 佐倉市新町11
佐倉: TEL.484-0375
佐倉南部: TEL.485-5502

毎紙ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

稲田 敏昭 様

岩名458-3

2021年5月分

1区

73

14900 順
7674 読

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

2021年5月28日 領収額 3,500円(税込)
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市栄町2-5



Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。

整理番号

2

代表者印

(会派交付の場合)

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

ASA

No.0106386 005区 445 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞(朝刊) ※	1	3,825
8%対象 3,825 円 内消費税 283 円		

2021年 5月分

合計金額
3,825 円

23年 5月 30日 (内消費税 283円)

小学生、中高生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉

所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

毎度ご購読ありがとうございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

稲田 敏昭 様

岩名458-3

2021年6月分

1区

73

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	3,820
※は軽減税率8%(消費税259)	補正	-320
	合計	3,500

14900 順読
7674 読

2021年 6月 27日 領収額 3,500 円(税込)
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所

佐倉市栄町2-5

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。

領収証

ASA

No.0106386 005区 445 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞(朝刊) ※	1	3,825
8%対象 3,825 円 内消費税 283 円		

2021年 6月分

合計金額
3,825 円

23年 6月 27日 (内消費税 283円)

小学生、中高生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部

所長 岸 衛 佐倉市新町11

佐倉: TEL 484-0375

佐倉南部: TEL 485-5502

毎度ご購読ありがとうございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号

3

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

ASA

No.0106386 005区 445 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞(朝刊) ※	1	4,100
8%対象 4,100円 内消費税 304円		

2021年7月分

合計金額
4,100 円

R3年7月25日 (内消費税304円)

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部
所長 岸 衛 佐倉市新町11
佐倉: TEL.484-0375
佐倉南部: TEL.485-5502

毎版ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

岩名458-3 稲田 敏昭様

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊 (2021年7月分)	1	3800

2021年7月28日

領収証 毎日新聞佐倉販売所

所長 根本 敏雄

佐倉市 鎗木町116

TEL 043-484-0396

FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。

2021年8月18日 領収証

稲田 敏昭 様

様

¥3,520-

但し、新型コロナウイルス感染症と自治体の取組として水道の民営化に付随して考え、

上記金額確かに領収いたしました。※内側に折って保管して下さい。

千葉県佐倉市王子台1-23
043-463-8031
リプロレイクピアウスイ店

担当者No. 00000008

9277
POS:0001-0001-91821

(10%外税対象額
消費税
外税額

¥3,200
¥320
¥320

整理番号

4

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

稲田 敏昭 様

2021年8月分

岩名458-3

1区

75

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	4,100
※は軽減税率8%(消費税281)	補正	-300
	合計	3,800

2021年8月26日 領収額 (消費税込) 3,800円

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市鎗木町1169-9

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。



ASA

No.0106386 005区 445 - 0
IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞(朝刊) ※	1	4,100
8%対象 4,100円 内消費税 304円		

2021年8月分

合計金額
4,100円

2021年8月26日 (内消費税304円)

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉
所長 岸 衛
佐倉市新町11
TEL 043-484-0375

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

稲田 敏昭 様

2021年9月分

岩名458-3

1区

73

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	4,100
※は軽減税率8%(消費税281)	補正	-300
	合計	3,800

2021年9月25日 領収額 (消費税込) 3,800円

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市鎗木町1169-9

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。



整理番号

5

代表者印

(金派交付の場合)

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

ASA

No.0106386 005区 445 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	4,100
8%対象 4,100 円 内消費税 304 円		

2021年 9 月 分

合計金額

4,100 円

(内消費税 304円)

R3 年 9 月 29 日

小学生、中高生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部
 所長 岸 衛 佐倉市新町11
 佐倉: TEL.484-0375
 佐倉南部: TEL.485-5502

毎号ご購読有様でございます。上記金額正に領収しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

稲田 敏昭 様

2021年10月分

岩名458-3

1 区
76

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	4,100
※は軽減税率8%(消費税281)	補正	-300
	合計	3,800

2021年10月27日 領収額 3,800 円(税込)
 右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所
 佐倉市錦木町1169-9

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。

領収証

ASA

No.0106386 005区 445 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	4,100
8%対象 4,100 円 内消費税 304 円		

2021年 10 月 分

合計金額

4,100 円

(内消費税 304円)

R3 年 10 月 29 日

小学生、中高生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部
 所長 岸 衛 佐倉市新町11
 佐倉: TEL.484-0375
 佐倉南部: TEL.485-5502

毎号ご購読有様でございます。上記金額正に領収しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号

6

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

ASA

No.0106386 005区 445 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞(朝刊) ※	1	4,100
8%対象 4,100円 内消費税 304円		

2021年 11月分

合計金額
4,100円

(内消費税 304円)

R3年 11月 28日

ASA 佐倉

所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

恐縮ですが12月分の購読料の集金を12月15日より始めますのでご了承をお願いします。

毎度ご購読ありがとうございます。上記金額正に徴収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

稲田 敏昭 様

2021年11月分

領収証

岩名458-3

1区
75

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	4,100
※は軽減税率8%(消費税281)	補正	-300
	合計	3,800

2021年 11月 30日

右の通り領収致しました。

領収額
(消費税込)

3,800円(税込)

毎日新聞佐倉販売所

佐倉市鎗木町1169-9

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。



稲田 敏昭 様

2021年12月分

領収証

岩名458-3

1区
74

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	4,100
※は軽減税率8%(消費税281)	補正	-300
	合計	3,800

2021年 12月 18日

右の通り領収致しました。

領収額
(消費税込)

3,800円(税込)

毎日新聞佐倉販売所

佐倉市鎗木町1169-9

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。



整理番号
7

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名:

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

ASA

No.0106386 005区 445 - 0
IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	4,100
8%対象 4,100 円 内消費税 304 円		

2021年12月分

合計金額
4,100 円

(内消費税 304円)

R3年12月26日

本年はご購入ありがとうございました
来年もご愛顧よろしくお願いたします。

ASA 佐倉・佐倉南部
所長 岸 衛 佐倉市新町11
佐倉: TEL 484-0375
佐倉南部: TEL 485-5502

毎度ご購入ありがとうございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

佐倉市岩名 458-3

稲田 敏昭 様

領収証

銘柄名	部数	金額
毎日新聞朝刊 (2022年1月分)	1	3800

2022年1月27日 領収額 3800 円
右の通り領収致しました。

毎日新聞佐倉販売所

所長 根本 敏雄

佐倉市鎗木町 1169

TEL 043-484-0396

FAX 043-482-2670

ご愛読ありがとうございます。

領収証

ASA

No.0106386 005区 445 - 0
IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	4,100
8%対象 4,100 円 内消費税 304 円		

2022年1月分

合計金額
4,100 円

(内消費税 304円)

R4年1月30日

謹賀新年 今年もご購入をよろしくお願いたします。

ASA 佐倉
所長 岸 衛
佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

毎度ご購入ありがとうございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号

8

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(金派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

稲田 敏昭 様

2022年2月分

岩名458-3

1区
75

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分) ※は軽減税率8%(消費税281)	1 補正 合計	4,100 -300 3,800

2022年2月27日 領収額 (消費税込) 3,800円

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市鎌木町1169-9

Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。



領収証

ASA

No.0106386 005区 445 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	4,100
8%対象 4,100円 内消費税 304円		

2022年2月分

合計金額
4,100円

2022年2月27日 (内消費税304円)

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉・佐倉南部
所長 岸 衛 佐倉市新町11
佐倉: TEL.484-0375
佐倉南部: TEL.485-6502

毎度ご購読ありがとうございます。上記金額に領収しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No.0106386 005区 445 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	4,100
8%対象 4,100円 内消費税 304円		

2022年3月分

合計金額
4,100円

2022年3月27日 (内消費税304円)

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

ASA 佐倉
所長 岸 衛
佐倉市新町11
TEL 043-484-0375

毎度ご購読ありがとうございます。上記金額に領収しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号
9

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

稲田 敏昭 様

2022年3月分

岩名458-3

1区
73

銘柄名	部数	金額
毎日新聞 朝刊※ (8%分)	1	4,100
※は軽減税率8%(消費税281)	補正	-300
	合計	3,800

2022年3月28日 領収額 3,800円(税込)
右の通り領収致しました。(消費税込)

毎日新聞佐倉販売所
佐倉市錦木町1169-9



Tel 043-484-0396 FAX 043-483-2670

ご愛読ありがとうございます。

使途項目別支出内訳表

項目名	事務費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2021/4/14	エプソンプリンターインクカートリッジ	3,910	1	
2021/7/27	エプソンプリンターインクカートリッジ	881	1	
2021/9/8	エプソンプリンターインクカートリッジ	1,762	1	
2021/11/7	エプソンプリンターインクカートリッジ	1,286	2	
2021/11/23	エプソンプリンターインクカートリッジ	2,020	2	
2021/11/29	チューブファイル	1,380	3	
合計		11,239		

整理番号
1

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費	

領収証

2021年04月14日(水)

稲田 敏昭 様

合計 ¥3,910-
(内 消費税等 ¥355)

但し (このカードが代金) 上記金額正に領収いたしました(現金)

10%対象額 ¥3,910 内消費税 ¥355

問い合わせ先: 佐倉店
TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0004 7332
株式会社ベイスシア電器 本店: 群馬県前橋市亀里町900番地

3,910
¥355
0941/0004
2021/04/14
10:10
領収証対象金額
(10%対象 ¥3,910 内消費税 ¥355)
※は軽減税率8%適用商品
取引NO 7332



領収証

2021年07月27日(火)

稲田 敏昭 様

合計 ¥881-
(内 消費税等 ¥80)

但し 上記金額正に領収いたしました(現金)

10%対象額 ¥881 内消費税 ¥80

問い合わせ先: 佐倉店
TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0004 8499
株式会社ベイスシア電器 本店: 群馬県前橋市亀里町900番地

0941/0004
2021/07/27
14:31
領収証対象金額
※は軽減税率8%適用商品
取引NO 8499



領収証

2021年09月08日(水)

稲田 敏昭 様

合計 ¥1,762-
(内 消費税等 ¥160)

但し 上記金額正に領収いたしました(現金)

10%対象額 ¥1,762 内消費税 ¥160

問い合わせ先: 佐倉店
TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0003 3667
株式会社ベイスシア電器 本店: 群馬県前橋市亀里町900番地

8,240
1,762
¥160
0941/0003
2021/09/08
16:19
領収証対象金額
(10%対象 ¥1,762 内消費税 ¥160)
※は軽減税率8%適用商品
取引NO 3667



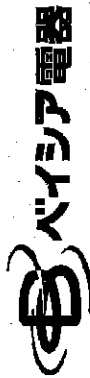
ベイスシア電器

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名: 福田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費	



佐倉店

電話: 043-481-0511

お客様カード会員募集中!!!
※このレシートは税込表示です

レシ担当: [Redacted]
販売担当: [Redacted]

XXXXXXXXX お買上明細書 XXXXXXXXX
 エコリカ ECI-EKAML-8FS リサイクルインク 4,345
 4562451403824 1点
 値引 10% -435

点数 1点
 合計 3,910
 (内消費税等 355)

現金 3,910
 現金お預り 5,010
 お釣り 1,100

領収証対象金額 3,910
 (10%対象 ¥3,910 内消費税 ¥355)
 ※は軽減税率8%適用商品

取引NO 7332
 0941/0004
 2021/04/14
 10:10



お客様カード会員募集中!!!
※このレシートは税込表示です

レシ担当: [Redacted]
販売担当: [Redacted]

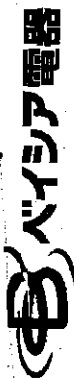
XXXXXXXXX お買上明細書 XXXXXXXXX
 エコリカ ECI-EKAML-8 リサイクルインク 990
 4562451404272 1点
 値引 10% -99
 一流メーカー イカトリッジがたり その他インク 1点
 2745050000003 1点

点数 2点
 合計 881
 (内消費税等 80)

現金 881
 現金お預り 1,000
 お釣り 119

領収証対象金額 881
 (10%対象 ¥881 内消費税 ¥80)
 ※は軽減税率8%適用商品

取引NO 8499
 0941/0004
 2021/07/27
 14:31



佐倉店

電話: 043-481-0511

お客様カード会員募集中!!!
※このレシートは税込表示です

レシ担当: [Redacted]
販売担当: [Redacted]

XXXXXXXXX お買上明細書 XXXXXXXXX
 エコリカ ECI-EKAML-C リサイクルインク 990
 4562451404289 1点
 値引 10% -99
 エコリカ ECI-EKAML-M リサイクルインク 990
 4562451404296 1点
 値引 10% -99
 一流メーカー イカトリッジがたり その他インク 2点
 2745050000003 -10 X 2

点数 4点
 合計 1,762
 (内消費税等 160)

現金 1,762
 現金お預り 10,002
 お釣り 8,240

領収証対象金額 1,762
 (10%対象 ¥1,762 内消費税 ¥160)
 ※は軽減税率8%適用商品

取引NO 3667
 0941/0003
 2021/09/08
 16:19



整理番号

2

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(金派交付の場合)

会派名または議員名: 福田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

2021年11月07日(日)

福田敏昭様

合計 ¥1,286-
(内 消費税等 ¥117)

但し

上記金額正に領収いたしました(現金)

10%対象額 ¥1,286 内消費税 ¥117

問い合わせ先: 佐倉店

TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0004 1516

株式会社ベイスア電器 本店: 群馬県前橋市亀里町900番地

現金 1,286
現金お預り 1,286

領収証対象金額 1,286
(10%対象 ¥1,286 内消費税 ¥117)
※は軽減税率8%適用商品

取引NO 1516
0941/0004 2021/11/07



領収証

2021年11月23日(火)

福田敏昭様

合計 ¥2,020-
(内 消費税等 ¥184)

但し

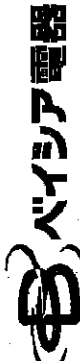
上記金額正に領収いたしました(現金)

10%対象額 ¥2,020 内消費税 ¥184

問い合わせ先: 佐倉店

TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0004 3480

株式会社ベイスア電器 本店: 群馬県前橋市亀里町900番地



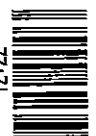
佐倉店

電話: 043-481-0511

現金 2,020
現金お預り 2,020

領収証対象金額 2,020
(10%対象 ¥2,020 内消費税 ¥184)
※は軽減税率8%適用商品

取引NO 3480
0941/0004 2021/11/23



整理番号
3

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(会派交付の場合)

会派名または議員名: 稲田 敏昭

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費	

相対No: 006
レ-No: 4050
0797

レシ明細のみでの商品交換・
返品はお受け致しかねます。
必ず領収書をお持ち下さい。

1点/小計 ¥1,380
内消費税等 ¥125
合計 ¥1,380
現金 ¥1,500
お釣り ¥120

081 〒1-7-43P ¥1,380

レシ明細書
2021年11月29日(月) 15:32

元レシNo: 9885
発行レシNo: 0003 2021年11月29日

相対No: [REDACTED]

領収証
稲田 敏昭 様

合計 ¥1,380-

明細 (現金 ¥1,380) (引当金 ¥0) (その他 ¥0) (内消費税等 ¥125)
(10%対象 ¥1,380)

但し
上記金額を正に領収いたしました。
印字面を内側に折り保管して下さい。
株式会社 カインズ かつ 佐倉店 Te043-481-1188
本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1
0797-0003-9885 2021年11月29日(月) 15:32 担当: [REDACTED]